



平成25年4月期 決算短信〔日本基準〕(連結)

平成25年6月7日
上場取引所 東

上場会社名 株式会社 ラクーン
コード番号 3031 URL <http://www.raccoon.ne.jp/>

代表者 (役職名) 代表取締役社長
問合せ先責任者 (役職名) 取締役財務担当副社長

(氏名) 小方 功
(氏名) 今野 智
配当支払開始予定日

TEL 03-5652-1711
平成25年7月29日

定時株主総会開催予定日 平成25年7月27日
有価証券報告書提出予定日 平成25年7月30日

決算補足説明資料作成の有無 : 有
決算説明会開催の有無 : 有 (機関投資家・証券アナリスト向け)

(百万円未満切捨て)

1. 平成25年4月期の連結業績(平成24年5月1日～平成25年4月30日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
25年4月期	9,790	7.6	181	29.1	176	32.4	133	21.8
24年4月期	9,101	13.0	140	12.0	133	14.1	109	△31.6

(注)包括利益 25年4月期 135百万円 (24.4%) 24年4月期 108百万円 (△34.0%)

	1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	自己資本当期純利益 率	総資産経常利益率	売上高営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
25年4月期	24.58	23.70	10.4	6.5	1.9
24年4月期	20.19	19.57	9.3	5.0	1.5

(参考) 持分法投資損益 25年4月期 ー百万円 24年4月期 ー百万円

(注)当社は、平成25年4月12日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年5月1日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割しております。なお、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
25年4月期	2,837	1,344	47.3	246.54
24年4月期	2,628	1,227	46.6	224.99

(参考) 自己資本 25年4月期 1,343百万円 24年4月期 1,225百万円

(注)当社は、平成25年4月12日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年5月1日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割しております。なお、1株当たり純資産は、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー	投資活動によるキャッシュ・フロー	財務活動によるキャッシュ・フロー	現金及び現金同等物期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
25年4月期	301	△98	△181	856
24年4月期	89	△75	△250	834

2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額 (合計)	配当性向 (連結)	純資産配当 率(連結)
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
24年4月期	—	0.00	—	1,000.00	1,000.00	18	16.5	1.5
25年4月期	—	0.00	—	1,200.00	1,200.00	21	16.3	1.7
26年4月期(予想)	—	0.00	—	—	—	—	—	—

(注1)平成24年4月期期末配当金の内訳 普通配当:900円00銭 記念配当:100円00銭

(注2)当社は、平成25年4月12日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年5月1日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割しておりますが、平成25年4月期の配当金については、当該株式分割前の株式数を基準に配当を実施いたします。

(注3)現時点において、平成26年4月期末の配当予想は未定であります。

3. 平成26年4月期の連結業績予想(平成25年5月1日～平成26年4月30日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期 純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
通期	10,300 ～10,600	5.2 ～8.3	220 ～230	21.5 ～27.1	210 ～220	19.3 ～25.0	125 ～135	△6.0 ～1.5	22.94 ～24.78

※ 注記事項

(1) 期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動)： 無
新規 一社 (社名)、 除外 一社 (社名)

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
② ①以外の会計方針の変更 : 無
③ 会計上の見積りの変更 : 無
④ 修正再表示 : 無

(注)「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第14条の7(会計方針の変更を会計上の見積りの変更と区別することが困難な場合)に該当するものであります。詳細は、添付資料28ページ「4. 連結財務諸表(5)連結財務諸表に関する注記事項(会計方針の変更)」をご覧ください。

(3) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)

25年4月期	5,448,600 株	24年4月期	5,448,600 株
② 期末自己株式数	— 株	24年4月期	— 株
③ 期中平均株式数	5,448,600 株	24年4月期	5,448,600 株

(注)当社は、平成25年4月12日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年5月1日付で普通株式1株につき300株の割合をもって株式分割しております。なお、株式数は、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(参考)個別業績の概要

平成25年4月期の個別業績(平成24年5月1日～平成25年4月30日)

(1) 個別経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
25年4月期	9,490	6.5	125	33.7	145	43.9	125	26.9
24年4月期	8,908	11.3	94	17.5	100	32.7	99	84.7

	1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益
	円 銭	円 銭
25年4月期	23.08	22.30
24年4月期	18.19	17.71

(注)当社は、平成25年4月12日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年5月1日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割しております。なお、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(2) 個別財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円	%	百万円	%	%	円 銭		
25年4月期	2,640		1,218		46.1	223.36		
24年4月期	2,457		1,109		45.1	203.32		

(参考)自己資本 25年4月期 1,216百万円 24年4月期 1,107百万円

(注)当社は、平成25年4月12日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年5月1日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割しております。なお、1株当たり純資産は、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

※ 監査手続の実施状況に関する表示

この決算短信は、金融商品取引法に基づく監査手続の対象外であり、この決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく連結財務諸表の監査手続は終了していません。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料2ページ「1. 経営成績・財政状態に関する分析(1)経営成績に関する分析」をご覧ください。

(決算補足説明資料及び決算説明会内容の入手方法)

当社は、平成25年6月12日(水)に機関投資家・証券アナリスト向けの決算説明会を開催する予定です。この説明会の動画については、当日使用する決算説明会資料とともに、開催後速やかに当社ホームページに掲載する予定です。

○添付資料の目次

1. 経営成績・財政状態に関する分析	2
(1) 経営成績に関する分析	2
(2) 財政状態に関する分析	4
(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当	5
(4) 事業等のリスク	6
2. 企業集団の状況	12
3. 経営方針	17
(1) 会社の経営の基本方針	17
(2) 中長期的な会社の経営戦略	17
(3) 会社の対処すべき課題	18
4. 連結財務諸表	20
(1) 連結貸借対照表	20
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	22
連結損益計算書	22
連結包括利益計算書	23
(3) 連結株主資本等変動計算書	24
(4) 連結キャッシュ・フロー計算書	26
(5) 連結財務諸表に関する注記事項	27
(継続企業の前提に関する注記)	27
(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)	27
(会計方針の変更)	28
(連結貸借対照表関係)	29
(連結損益計算書関係)	30
(連結包括利益計算書関係)	30
(連結株主資本等変動計算書関係)	31
(連結キャッシュ・フロー計算書関係)	32
(セグメント情報)	33
(1株当たり情報)	36
(重要な後発事象)	37
5. 個別財務諸表	38
(1) 貸借対照表	38
(2) 損益計算書	40
(3) 株主資本等変動計算書	42
(4) 個別財務諸表に関する注記事項	44
(継続企業の前提に関する注記)	44
(重要な会計方針)	44

1. 経営成績・財政状態に関する分析

(1) 経営成績に関する分析

(当期の経営成績)

当連結会計年度（平成24年5月1日～平成25年4月30日）における我が国経済は、復興需要等を背景とした回復傾向は引き続き見られるものの、欧州政府の債務危機問題の長期化や中国をはじめとする新興国経済の減速などの影響により依然として先行き不透明な状態で推移しております。一方で、政権交代に伴う経済政策への期待感により円安、株価の上昇等が相まって個人消費意欲は一部、改善の兆しも現れておりますが、本格的な回復には至っていない状態となっております。

このような状況の中、当社グループは、「利便性・専門性・先進性を追求した今までにない企業間取引のインフラを創造する」ことをグループビジョンとして掲げ、EC事業と売掛債権保証事業の事業規模の拡大に努めてまいりました。その結果、当連結会計年度における売上高は9,790,409千円（前年同期比7.6%増）となりました。

利益面におきましては、ビジネスの初期段階にあるEC事業の「Paid」と売掛債権保証事業への先行投資を継続し、人件費が増加いたしました。平成24年10月9日の本社移転により地代家賃が減少したことなどにより販売費及び一般管理費は抑制されました。一方で、移転に伴い本社移転費用32,887千円を特別損失に計上いたしました。この他、ソフトウェアの減損に伴う減損損失9,889千円を特別損失に計上しております。

この結果、営業利益181,238千円（前年同期比29.1%増）、経常利益176,557千円（前年同期比32.4%増）、当期純利益133,939千円（前年同期比21.8%増）となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

①EC事業

EC事業におきましては、主力事業である「スーパーデリバリー」において、引き続き質の高い会員小売店及び出展企業を獲得した上で、客単価や稼働率の向上を図り、両者の継続した取引を拡大することで商品売上高を増加させていくことに取り組んでおります。

具体的な取り組みといたしましては、平成25年2月13日より、複数の出展企業から商品を仕入れた場合でも支払う送料が600円にまとまるサービス「送料おトク便」の提供を開始いたしました。これは、従来、仕入れの際に出展企業ごとに発生していた送料が「送料おトク便」対応企業からの仕入れであれば、複数の出展企業から仕入れた場合でも600円となるサービスです。中小規模の小売店が多い「スーパーデリバリー」の会員小売店は複数の出展企業から必要な分だけ少量ずつ仕入れたいというニーズが高く、「送料おトク便」の利用により送料負担が軽減されるため、今後、取引量の増加を期待しております。

また、会員小売店が店舗で接客等、販売活動する上で役立つ情報の提供を目的として、第2四半期より「スーパーデリバリー」のサイト上で「店舗運営お役立ち動画セミナー」の配信を実施しております。現在ではテーマを拡充し、「POP制作」、「ラッピング基礎」、「商いの羅針盤」を加えた4種類を「店舗運営アドバイス」コーナーとして情報配信しております。

この他、会員小売店同士のノウハウ共有を目的とした会員小売店参加型のイベント「SDショップコンテスト」を開催いたしました。これは、会員小売店の応募写真をもとに会員小売店が投票するもので、今回、会員小売店の多くが実店舗であるというスーパーデリバリーの特性を活かし、「ディスプレイ部門」、「ラッピング部門」、「POP部門」の3部門についてコンテストを開催いたしました。

こうした取り組みの一方で、当連結会計期間においては天候不順による外的要因も影響を受ける結果となり、商品売上高は8,878,117千円（前年同期比6.7%増）となりました。

なお、当連結会計年度末における「スーパーデリバリー」の経営指標は会員小売店数36,540店舗（前期末比3,635店舗増）、出展企業数961社（前期末比36社減）、商材掲載数369,719点（前期末比49,389点増）となりました。

一方、「Paid」におきましては、引き続き知名度の向上及び加盟企業とPaidメンバーの獲得に注力するとともに、獲得した加盟企業とPaidメンバーのフォローにも努めました。また、企業間取引や卸売サイトの運営会社等と「Paidカート連携サービス」導入の業務提携にも注力いたしました。

この結果、EC事業の売上高は9,490,961千円（前年同期比6.5%増）、セグメント利益は125,910千円（前年同期比33.7%増）となりました。

②売掛債権保証事業

売掛債権保証事業におきましては、引き続き営業力強化に取り組み、特に既存企業の稼働率の向上に努めました。また、商品内容の見直しを図り、従来よりも基本的な設計をわかりやすくするとともに、顧客の要望に応じてアレンジができるように改定いたしました。

この結果、保証残高は3,689,458千円（前期末比49.9%増）となりました。売掛債権保証事業の売上高は422,940千円（前期末比44.5%増）になりましたが、セグメント利益は営業力強化のため先行投資的に人員を増加したことで35,748千円（前期末比17.3%増）となりました。

（次期の見通し）

当社グループは、「利便性・専門性・先進性を追求した今までにない企業間取引のインフラを創造する」ことをグループビジョンとして掲げ活動してまいります。当社グループでは企業間取引を行うために必要な機能は、「情報」「決済」「物流」の3大機能であると考えており、このうち、当社グループで「情報」と「決済」の分野でのインフラ創造をしていきたいと考えております。

E C事業の主力事業である「スーパーデリバリー」におきましては、引き続き良質な「会員小売店」及び「出展企業」の獲得を推進するとともに、客単価や稼働率の向上を図り、両者の継続した取引を拡大することで商品売上高を増加させていくことに努めてまいります。また、「スーパーデリバリー」のユーザビリティの向上を図りながら、サイトを運営する当社側業務の自動化、効率化を推進しコスト構造改革に取り組んでまいります。例えば、出展企業が商品販売（出品～販売～出荷）をよりスムーズに行える環境の実現を図るために出展企業の管理画面の再構築を行い、当社の出展企業に対するフォロー負担を軽減する予定です。この他、知名度及び企業イメージの向上を図るために「スーパーデリバリー」のブランディングを推進してまいります。

「Paid」におきましては、引き続き知名度の向上及び加盟企業とPaidメンバーの獲得に注力してまいります。また、利便性の高い「Paidカート連携サービス」導入のための業務提携を企業間取引や卸売サイトの運営会社等に対し積極的に行う他、獲得した加盟企業やPaidメンバーの利便性向上のためのシステム投資にも努めてまいります。

売掛債権保証事業につきましては、中小企業金融円滑化法が平成25年3月末で終了したことで、今後、企業の倒産件数が増加に転じることが予想され、企業の売掛債権保証ニーズも高まることが予想されます。これまで以上に積極的に保証残高を拡大することで、保証料収入を増加させ事業拡大に努める一方で、審査精度の向上に努めてまいります。そのために、一定のスキルをもつ人材の充実を図りながら、営業基盤の拡大、販売チャネルの拡充、広告の強化を推進することで、集客力の向上を図り顧客数を拡大してまいります。また、強みである中小企業への与信ノウハウを蓄積・進化させることで、差別化された商品、ポジションを確立してまいります。

当期純利益につきましては、順調な利益の計上により繰越欠損金が概ね解消されつつあり、来期末に残存する繰越欠損金が少額となることが予定されています。このため、税効果会計の適用上、来期より税負担がおおむね正常化される予定です。

上記を踏まえ、平成26年4月期の業績予想につきましては、売上高10,300百万円～10,600百万円、営業利益220百万円～230百万円、経常利益210百万円～220百万円、当期純利益125百万円～135百万円を見込んでおります。

上記に記載した将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な不確定要素により大きく異なる可能性があります。

(2) 財政状態に関する分析

①資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末より208,771千円増加して2,837,612千円になりました。流動資産は、179,969千円増加して2,451,360千円になりました。増加の主な要因は取引の増加により売掛金が167,005千円増加したことによるものです。固定資産は、28,801千円増加して386,251千円になりました。増加の主な要因はソフトウェアの減損に伴い減損損失を計上したことでソフトウェアが8,847千円減少したこと、本社移転により敷金及び保証金が17,070千円減少した一方で、ソフトウェア仮勘定が45,199千円増加したことによるものです。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末より91,405千円増加して1,493,048千円になりました。流動負債は178,193千円増加して1,334,168千円になりました。増加の主な要因は、1年内返済予定の長期借入金が返済により76,530千円減少した一方で、取引の増加により買掛金が217,621千円増加したことによるものです。固定負債は86,787千円減少して158,880千円になりました。減少の主な要因は、長期借入金が返済により85,744千円減少したことによるものです。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末より117,365千円増加して1,344,564千円になりました。増加の要因は配当金の支払いにより利益剰余金が18,162千円減少したものの、当期純利益133,939千円の計上により利益剰余金が増加したことによるものです。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は856,266千円になりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度末における営業活動による資金の増加は301,711千円になりました。この主な要因は、取引量の増加に伴い売上債権が167,005千円増加した一方で、税金等調整前当期純利益を133,781千円計上及び仕入債務が217,621千円増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度末における投資活動による資金の減少は98,943千円となりました。この主な要因は、ソフトウェア開発及びソフトウェア購入による無形固定資産の取得のための支出が101,599千円発生したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度末における財務活動による資金の減少は181,227千円となりました。この主な要因は、長期借入金の返済による支出が162,274千円発生したことによるものであります。

(キャッシュ・フロー指標のトレンド)

	平成23年4月期	平成24年4月期	平成25年4月期
自己資本比率 (%)	42.6	46.6	47.3
時価ベースの自己資本比率 (%)	44.9	47.7	117.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (%)	713.5	451.4	80.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	10.9	6.6	25.7

*自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

1. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。
2. キャッシュ・フローは営業キャッシュ・フローを利用しております。
3. 有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。
4. 平成23年4月期より連結財務諸表を作成しているため、平成22年4月期までの内容は記載しておりません。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題として認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化に備えるための内部留保の充実等を勘案しながら、業績を反映した水準で利益還元を実施することを基本方針としております。

この方針により、当事業年度の期末配当につきましては、1株当たりの配当金は1,200円となる予定であります。

来期以降の配当予想に関しましては現段階では未定であります。今後の事業規模拡大に備えるための内部留保の充実を図りながら経営成績の推移及び必要資金の状況を勘案しつつ配当を実施する方針であります。

(4) 事業等のリスク

以下において、当社グループの事業展開その他に関しリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、投資家の判断上重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から開示しております。なお、当社グループはこれらのリスク発生の可能性を確認した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項も併せて慎重に行われる必要があると考えております。また、将来に関する情報は、別段の記載のない限り、平成25年6月7日現在における当社グループの経営者の判断や一定の前提の下における予測等に基づくものであり、将来、そのとおりに実現することを保証するものではありません。

I 事業内容について

(1) 「スーパーデリバリー」

①事業拡大の前提条件について

「スーパーデリバリー」はインターネット上に設けた企業間取引（BtoB）サイトであり、主にアパレル及び雑貨のメーカーを中心とした出展企業から仕入れた商品を、全国の中小規模小売店を中心とした会員小売店に対して販売しております。

事業規模拡大のためには、会員小売店及び出展企業の満足度を向上させ、双方の利用を促進することが必要になります。会員小売店の満足度向上のためには、ニーズの高い出展企業の獲得及び出展企業1社の出品する商材掲載数の増加が必要になります。また、出展企業の満足度向上のためには、客単価やリピート率の向上といった稼働率の高い小売店を顧客として多数獲得することが必要になります。したがって、質の高い会員小売店及び出展企業を獲得し、商材掲載数を拡大するとともに、会員小売店の継続利用を促すことが当社グループの事業規模拡大のための前提条件になります。そのため、質の高い会員小売店、出展企業の獲得及び商材掲載数の拡充が順調に行われない場合や出展企業数と会員小売店数のバランスが崩れた場合においては、当社グループの業績の拡大に悪影響を与える可能性があります。

②与信代行機能について

出展企業は「スーパーデリバリー」を通して会員小売店に対して商品の販売を行うことにより、会員小売店に対する与信リスクを排除することが可能になっております。この点が出展企業にとって「スーパーデリバリー」を利用するメリットのひとつとなっておりますが、一方で出展企業は当社グループに対する与信リスクを負担しております。したがって、当社グループの財務状況が悪化した場合においては出展企業が「スーパーデリバリー」を通して会員小売店への販売を行うことの重要なメリットが実質的に機能しないこととなります。この場合、新規出展企業の獲得に支障をきたし、もしくは既存出展企業の退会が発生する可能性があり、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

③出展企業数及び会員小売店数に付随する売上について

i 「スーパーデリバリー」の出展企業からの安定的収益として毎月定額の出展基本料を徴収しております。そのため、出展企業が増加しなかった場合、もしくは退会により出展企業数が減少した場合においては出展基本料売上高が増加せず、もしくは減少する可能性があります。

ii 販売先である中小規模小売店は、審査通過後に会員登録をした会員小売店による会員制組織としており、「スーパーデリバリー」の会員小売店からは月会費を徴収しております。そのため、当社グループの業績は、会員小売店が増加しなかった場合、もしくは退会が増加し会員小売店数が減少した場合においては小売店会費売上高が増加せず、もしくは減少する可能性があります。

上記 i 及び ii の事態が長期化した場合は、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

④会員小売店に対する売上債権の管理について

「スーパーデリバリー」において商品を販売する会員小売店は比較的小規模で与信リスクの高い小売店が多いため、会員小売店に対する与信管理が重要になります。「スーパーデリバリー」では、会員小売店からの代金回収方法としては、掛売り取引の他、信販もしくはクレジット、代金引換便を利用した回収方法を用いております。信販、クレジットにつきましては、信販会社、クレジット会社との契約変更や解約があった場合、会員小売店に対する与信管理が十分に行えないといった事象が発生し、当該事業及び当社グループの事業の遂行に支障をきたす可能性があります。また、掛売り取引については、「Paid」の仕組みを利用し当社グループの株式会社トラスト&グロースが保証を行っておりますのでグループ全体で考えた場合は実質的には会員小売店に対する貸し倒れリスクを全て負担していることとなります。当社グループでは、中小企業決済に関する与信管理のノウハウを十分持っていると認識しておりますが、想定以上の保証履行が発生した場合、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

⑤外部環境について

i 企業間電子商取引の普及の可能性について

当社グループは、「スーパーデリバリー」という企業間取引(BtoB)サイトを運営しており、インターネットによる企業間電子商取引に属しております。企業間電子商取引は、これまでインターネットの普及および利用者の増加を背景に拡大を続けてきました。当社グループではこの傾向は今後も継続していくとの考えですが、同市場は歴史は浅く、また成長過程にあることから普及に関しての将来予測を行うことは困難な状態であります。そのため、今後ともこれまでと同様に普及が進展する保証はなく、新たな規制の導入等、同市場の成長が阻害されるような状況が発生した場合においては、当社グループの事業規模拡大に悪影響を及ぼす可能性があります。

ii 中小規模小売店のマーケット規模について

当社グループは「スーパーデリバリー」を通して、中小規模小売店を中心とする会員小売店に対して商品を販売しております。「スーパーデリバリー」のターゲットとなる中小規模小売店のマーケットを明確に定義づけることは困難ですが、平成19年商業統計(経済産業省)によると「アパレル」及び「住関連(注)」のマーケット約34兆円のうち、従業員が9名以下の中小規模小売店の占める割合は43.5%程度であります。「アパレル」及び「住関連」のマーケットは、近年、多数の店舗が新規開業している一方で、多数の店舗が廃業しており、マーケット規模縮小傾向にある成熟産業であります。その中で当社グループは、インターネットによる仕入取引の拡大に期待しております。新規開業者はインターネットの利用に抵抗感を持たない世代であるため開業時の仕入先情報の検索にインターネットを利用する頻度が高いと考えており、そのような新規開業者を積極的に会員小売店として誘致することで、マーケットに占める取引の拡大を図っております。

ただし、今後、「アパレル」及び「住関連」を取り扱う中小規模小売店のマーケット(小売店数、取引金額等)が当社グループの想定以上に縮小する可能性、もしくは新規開業が減少する可能性も否定できず、その場合には当社グループの事業規模拡大に悪影響を及ぼす可能性があります。

(注)商業統計には「雑貨」という区分が存在しないため、「住関連」区分のうち当社グループの取り扱いのあるものをピックアップし集計しております。

iii 競合について

当社グループは、インターネット上に設けた企業間取引(BtoB)サイト「スーパーデリバリー」の運営を通じて、主にアパレル及び雑貨のメーカーを中心とした出展企業から仕入れた商品を、全国の中小規模小売店に対して販売しております。運営開始以来、当社グループでは、インターネットによる卸販売特有のノウハウ及びシステム開発力等により他社との差別化を図り、また、会員小売店向けサポートの充実や、商品の品揃えの充実化等に取り組むことで、競争力の向上に努めております。また、購入客数や客単価、リピート率の向上といった既存会員小売店の稼働率アップや、小売店からのニーズのより高い出展企業の獲得及び、出展企業1社の出品する商材掲載数の増加といった質の向上にも取り組んでいく方針であります。

しかしながら、当社グループと同様にインターネット上に設けた企業間取引(BtoB)サイトを運営しサービスを提供する競合企業が存在しており、これらの企業及び今後新たに参入する企業との競合が激化した場合、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(2) 「Paid」

①事業拡大の前提条件について

「Paid」は、取引先への請求から代金回収までを一括で請負い売掛金の回収を保証する決済サービスです。現在は、アパレル及び雑貨のメーカーを中心とした加盟企業と全国の中小規模小売店を中心としたPaidメンバーとの間で発生する取引代金の決済をインターネット上に設けた管理画面を通じて行っております。

「Paid」では、Paidメンバーに対し、一定の与信枠を付与しております。これにより、加盟企業が「Paid」を通して取引代金の決済を行う場合に限り、Paidメンバーに対する与信リスクを排除することが可能になっております。

事業規模拡大のためには、「Paid」内での活発な決済取引及び取引金額の増加が必要になります。決済に特化したマーケットである「Paid」は加盟企業とPaidメンバーの数が増えれば増えるほど、取引できる相手先が増え、利便性が高まり、活発な決済取引が行われると考えております。したがって、決済取引量及び金額の向上のためには、「Paid」に参加する加盟企業とPaidメンバーの数を増やすことが必要になります。そのため、「Paid」に参加する加盟企業とPaidメンバーの獲得が順調に行われない場合や、マーケット内での決済取引が活発に行われない場合においては、当社グループの業績の拡大に悪影響を与える可能性があります。

②Paidメンバーに対する売掛債権の管理について

「Paid」内で決済取引を行うPaidメンバーは比較的小規模で与信リスクの高い企業及び事業主が多いため、Paidメンバーに対する与信管理が重要になります。「Paid」では、Paidメンバーからの代金回収方法としては、当社グループの株式会社トラスト&グロースの保証を受けることで回収の確実化を図っております。しかしながら、グループ全体で考えた場合は実質的にはPaidメンバーに対する貸し倒れリスクを全て負担していることとなります。当社グループでは、中小企業決済に関する与信管理のノウハウを十分持っていると認識しておりますが、想定以上の保証履行が発生した場合、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(3) 売掛債権保証事業

①収益構造について

売掛債権保証事業は、顧客である事業会社から徴収する売掛債権の保証料を売上高として計上し、保証を引き受けた結果発生するコスト（保証履行や貸倒等の費用）を差し引いた金額が売上総利益となっております。一方、売掛債権保証事業は保証履行が増加するような景気が悪化する経済環境において、顧客の保証ニーズも高まります。こうしたことから、当社グループでは、売掛債権保証事業は、保証残高を積み上げるとともに、保証履行の発生率を適切にコントロールすべく、適切な保証引受審査を行うことがビジネスモデル上、重要であると考えております。

そのため、日々の営業活動を積極的に行うことで保証残高を積み上げることに尽力する一方で、保証履行を適切な水準に抑えるために、保証先企業の審査基準についても適時に見直しを行い、設立当初から現在までにおける保証履行実績とその時々々の経済情勢を反映させて、極度に損害率が悪化しないように努めております。また、事業会社から徴収する保証料についても、同様にこれまでの保証履行実績とその時々々の経済情勢を反映させ、随時見直しを行っております。しかしながら、想定する以上の保証履行が発生した場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

②競合について

売掛債権保証事業は、企業の取引先に対する売掛債権を保証することで保証料を徴収し、当該売掛債権が支払い不能になった場合にあらかじめ設定した保証額を支払うサービスであります。サービス開始以来、特に中小規模の企業に対する売掛債権保証を強みとしたサービスの提供により、他社との差別化を図ってまいりました。また、保証先企業を数社単位で引き受け、保証限度枠、保証先数、保証月数によって月額保証料を決定するものから、保証契約企業の取引全体に対して保証を行うものまで、商品を各種取り揃えることで事業会社のニーズに即したサービス提供に努めております。

しかしながら、同様に事業会社向けに売掛債権保証を行う競合企業や類似した債権保証に係るサービスを提供する競合企業が存在しており、これらの企業及び今後新たに参入する企業との競合が激化した場合、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

II 事業体制について

(1) システム開発及び運用・管理の体制について

当社グループでは、現在、主に自社内にてシステム開発、運用及び管理を行っております。EC事業は、インターネット上の商取引サイトの運営であるため、システムの開発やその運用・管理を適切に行うことが事業上で重要であります。したがって、システム開発、運用及び管理に関わる従業員の退職や、事業の拡大に対応するための人材の採用活動がスムーズに行えなかった場合には、システム開発の遅延や運用・管理の不備等が発生する可能性は否定できず、その場合、当社グループの業務運営に支障をきたす可能性があります。

(2) システム障害について

「スーパーデリバリー」と「Paid」はインターネットを通じて取引を行っております。そのため、自然災害や事故などによりインターネット通信網が破壊された場合においては事業の全体、あるいはその一部が中断され、事業の遂行に重大な支障をきたす可能性があります。

また、当社グループでは、サービスの安定供給を図るためのセキュリティ対策とコンピューターウイルスの感染、ハッカーの侵入による妨害等を回避するよう努めておりますが、こうした要因によるシステム障害が生じた場合も同様に、事業の遂行に重大な支障をきたす可能性があります。

さらに、サーバー等の管理を委託しているデータセンター等の管理会社のサービス低下、アクセスの集中によるサーバーのダウン等によりインターネットへの接続及びシステムの稼働がスムーズに行えない状態になった場合においても当社グループの事業の遂行に支障をきたす可能性があります。

(3) 災害に関するリスク

当社グループは、東京都中央区に本社を置き、グループ全体の経営管理体制機能を集約しております。そのため、大規模な自然災害やその他の事業活動の継続に支障をきたす事象が、本社エリアに発生した場合、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(4) 新規事業展開に伴うリスクについて

当社グループは、「利便性・専門性・先進性を追求した今までにない企業間取引のインフラを創造する」ことをグループビジョンとしており、今後も、企業間取引にかかる分野の新規事業の開発等に積極的に取り組んでいく方針です。そのため、新規事業の開発にかかる人材、システム、広告等に対する追加的な支出の発生及び事業が安定して収益を生み出すまでにはある程度の時間がかかることが予想されます。この影響により、当社グループ全体の利益率が一時的に低下する可能性があります。また、新規事業が当社グループの想定どおりに推移する保証はなく、その場合は当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

さらに、予期せぬ環境の変化等により新規事業が当社グループの期待どおりの成果をあげられなかった場合においても当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

Ⅲ 法的規制について

(1) 当社の事業を取り巻く法的規制について

E C事業の主力事業である「スーパーデリバリー」では、取り扱う商品の中で一部①～②の様な法規制を受ける商品が存在しております。

①ブランド品の販売について

ブランド品の販売にあたっては、当該ブランド・メーカーの商標権、意匠権、著作権その他の知的財産権等に抵触しないことに留意し、必要に応じてインボイス等の証明書類の提出を求めて出展審査を行っております。また、「出展契約書」に特則（「ブランド品などの出展に関する特則」）を規定することで、当該ブランド・メーカーの商標権、意匠権、著作権その他の知的財産権を侵害するものでないことを出展企業に保証させております。

また、並行輸入品も含めた海外ブランド品の取り扱いに関しましては、別途真正商品である旨、偽ブランド品や知的財産権侵害商品を取り扱った場合には出展企業が責任を取る旨の誓約書の提出を求めることで関連法規・法令等の遵守に努めております。しかしながら、販売した商品に万が一、上記記載の知的財産権等を侵害するような事態が生じた場合には、当社グループがその責任を問われかねず、この場合当社グループに対する社会的信用力は低下し、事業の遂行に支障をきたす可能性があります。

②医薬部外品、化粧品、加工食品等の販売について

「スーパーデリバリー」の取り扱い商品のひとつであります医薬部外品、化粧品、加工食品（健康食品を含む）は、販売及び広告表現について主に下表の法律による規制を受けております。当社グループは、出展企業に対し、必要に応じて製造販売業許可を取得した証明書や成分分析表等の証明書類の提出を求めて出展審査を行っております。また、「出展契約書」に特則（「医薬部外品・化粧品などの出展に関する特則」及び「加工食品などの出展に関する特則」）を規定し、関連法規・法令等を遵守していることを保証させるとともに、出展後も広告表現等の法的規制に抵触する内容がないかを当社グループ内において随時チェックすることで関連法規・法令等の遵守に努めております。

しかしながら、将来的に法的規制が強化された場合や、現行の法的規制における法令の解釈・適用によっては、新たな対策が必要となり、これらの商品の販売に関して支障をきたす可能性があります。また、販売した商品に関し法的規制に抵触するような事態が生じた場合には、当社グループがその責任を問われかねず、この場合当社グループに対する社会的信用力は低下し、事業の遂行に支障をきたす可能性があります。

法令名	主な法的規制の内容
薬事法	製造販売の承認と許可、虚偽・誇大広告の禁止 医薬品的表現の規制
健康増進法	栄養表示基準の明示、誇大表示の禁止
食品衛生法	飲食に起因する衛生上の危害発生の防止
農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）	加工食品への表示義務、輸入品の原産国名表示

なお、売掛債権保証事業及び「Paid」についてですが、売掛債権保証事業は、「保険業法」上の保険業、「債権管理回収業に関する特別措置法」上の債権管理回収業、「金融商品取引法」上の金融商品取引業、及び「貸金業法」上の貸金業のいずれにも該当いたしません。また、「Paid」についても、「割賦販売法」上の包括信用購入あっせん、「貸金業法」上の貸金業、及び「銀行法」上の為替取引のいずれにも該当いたしません。したがって監督官庁は存在せず、いわゆる業法上の法的規制の対象とはなっておりません。しかしながら、今後新たな法律の制定や現行法の解釈に変化があった場合には、これらの事業が法的規制の対象となる可能性があり、その場合、事業の継続に支障をきたし、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(2) 取引先情報の管理体制について

当社グループは、事業の性質上、個人情報を含む取引先情報を多数取り扱っており個人情報保護法の適用を受けております。当社グループでは、個人情報の保護を図るため、管理システムへのアクセス者の制限やアクセス履歴の管理、また社員教育の実施等、管理運用面について細心の注意を払っております。しかしながら、これらの情報が外部に流出する可能性や悪用される可能性が皆無とは言えず、その場合当社グループの社会的信用に悪影響を与え、ひいては当社グループの事業の遂行に支障をきたす可能性があります。

IV その他

(1) ストック・オプションについて

当社グループは、取締役・監査役及び従業員の経営参画意識高揚のために会社法第236条、第238条及び第240条の規定にしたがって、平成23年7月8日開催の取締役会の決議に基づく新株予約権（以下、「ストック・オプション」といいます）を付与しております。また、今後に関しましてもストック・オプションの付与を行う可能性があります。これらストック・オプションの権利行使がなされた場合には、新株式が発行され当社グループ株式価値の希薄化が生じる可能性があります。なお、平成25年4月30日現在でのストック・オプションによる潜在株式数は1,789株（発行済株式数に対して9.9%）となっております。

(2) 無担保転換社債型新株予約権付社債について

当社グループは、平成22年12月6日に第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（以下、「本新株予約権付社債」という）を発行しております。権利行使により本新株予約権付社債の株式転換がなされた場合には、新株式が発行され当社グループ株式価値の希薄化が生じる可能性があります。なお、平成25年4月30日現在での本新株予約権付社債による潜在株式数は1,320株（発行済株式数に対して7.3%）となっております。

なお、本新株予約権付社債は、当社株式が分割等を実施した場合においては転換価額の調整が行われますが、いわゆるMSCBに該当するような株価の下落による転換価額の修正はありません。

2. 企業集団の状況

当社グループは、中小企業間の取引を便利でスムーズに行うためのサービスを提供する企業グループとして、①EC事業、②売掛債権保証事業を展開しております。

①EC事業

i. スーパーデリバリー

EC事業の主力事業として、「スーパーデリバリー」という、アパレル・雑貨を全国の中小規模小売店向けに卸販売する企業間取引(BtoB)サイトを運営しております。「スーパーデリバリー」は、主にメーカー(出展企業)と全国の小売店(会員小売店)を繋いでおり、出展企業から仕入れた商品を会員小売店に販売しています。

「スーパーデリバリー」に参加するためには、あらかじめ出展企業もしくは会員小売店としての登録が必要になります。また、「スーパーデリバリー」は出展企業からは毎月一定額の出展基本料を徴収し、会員小売店からは毎月一定額の会費を徴収しております。

(1)マーケットの現状

中小規模小売店は販路拡大を考えるメーカーにとって魅力的なマーケットであるものの、①小売店の信用リスクが比較的高い、並びに②売上規模の割に営業コストと管理コストがかかる、という問題があるため必ずしも積極的に販路拡大ができないのが現状であると考えております。

当社グループの運営するサイトにおいては、当社が会員小売店を集客しており、かつ、出展企業が会員小売店に対する与信リスクを回避するための仕組みを提供しているため、出展企業は、上記の問題を抱えずに中小規模小売店への新規販路拡大が可能になります。また、出展企業は、既に取りを行っている中小規模小売店を当社グループの運営するサイトでの取引に切り替えることで取引の効率化を行えます。

会員小売店は当社グループの運営するサイトを利用することで上記①、②の理由により従来取引が難しかったメーカーと取引を行うことが可能になります。さらに、効率的に多数の出展企業の多様な商品の情報を入手して仕入れを行うことや、事務管理コストや仕入れのための交通費等のコスト削減も行えます。

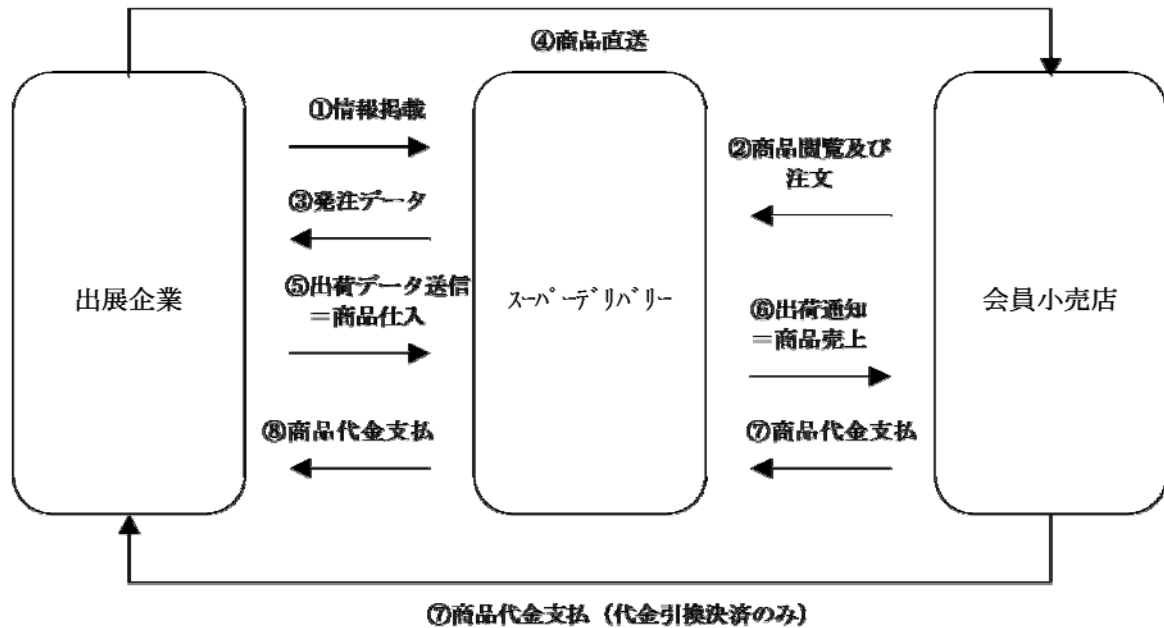
(2)取引の概要

取引の概要としましては、販売企業が当社グループの運営する「スーパーデリバリー」サイト上に展覧することから始まります。出展企業は、サイト上にショッピングモールのように並び、会員小売店と注文から出荷までのやり取りの他、商品についての問い合わせ対応を直接行い、商品代金の決済に関しましては当社を介して行う仕組みになっております。

会員小売店は、各出展企業が掲載している商品情報をサイト上で閲覧し、発注を行います。出展企業は「スーパーデリバリー」の出展企業用管理画面により会員小売店からの発注を確認し、会員小売店に商品を直接発送します。商品の発送データは出展企業用管理画面を利用して当社に送信されます。当社は、出展企業からの商品発送データに基づき会員小売店からの代金回収及び出展企業への代金支払いを行っております。会員小売店からの代金回収は、信販、クレジット、掛売り販売あるいは、配送業者の代金引換便を利用した代金回収(こちらは、出展企業が配送業者を通じて会員小売店より代金回収)となっております。なお、掛売り販売につきましては「Paid」の仕組みを利用しております。

商品は出展企業から会員小売店に直送され、当社を経由いたしません。売買契約は出展企業と当社、当社と会員小売店で別個に存在いたします。出展企業が商品を会員小売店に発送し、商品発送データを当社に送信した段階で商品の所有権は出展企業から当社に移転し、同時に当社から会員小売店に出荷通知することで商品の所有権は当社から会員小売店に移転いたします。

(取引図)



(3) サイトの特徴

「スーパーデリバリー」はアパレル及び雑貨のメーカーを中心としたこだわりの商品を持っている企業（出展企業）と、他店との差別化ができる商品を探す小売店が出会い、取引を行うことのできる企業間取引（BtoB）サイトです。

会員小売店は各出展企業との取引に先立って、各出展企業の取引審査を受ける必要があります。具体的には、会員小売店が各出展企業の企業概要、掲載商品等を閲覧し、取引を希望する出展企業に取引開始の申込みを行います。取引開始の申込みを受けた出展企業は会員小売店の店舗概要を閲覧し、取引に応じるか否かの審査を行います。なお、出展企業が出品している商品の販売価格等の詳細な情報は、出展企業から取引許可を受けた会員小売店のみが閲覧できることとなっております。これにより、出展企業は販路の選定ができるとともに、自社が取引を希望する会員小売店のみに卸値等の重要情報の開示を行うことが可能になり、また、メールや電話等で直接、新商品や販促に関する情報などの営業行為を行うことが可能になります。

ii. Paid

「Paid」は、取引先への請求から代金回収までを一括で請負い売掛金の回収を保証する決済サービスです。加盟企業と全国の中小規模小売店を中心としたPaidメンバーとの間で発生する取引代金の決済をインターネット上に設けた管理画面を通じて行っています。「Paid」に登録されたPaidメンバーに対する取引代金に掛かる請求書の発行から代金の回収及び加盟企業への支払業務を「Paid」が担うことで手数料を徴収しております。また、当該「Paid」は「スーパーデリバリー」に対してもサービス提供を行っております。

(1) ニーズの背景

企業間取引の決済は、昔からの商習慣で「掛売決済」が中心です。「掛売決済」は、購入側のキャッシュ・フローの改善に伴い取引の増加が見込まれることから、購入側と販売側の双方のニーズが高い決済方法です。しかしながら、未回収リスク発生の懸念から与信審査、限度額設定など、慎重な与信管理が必要です。また、請求書の発行、代金回収等の事務コストが相当発生いたします。これらにより、販売側は「掛売決済」の導入に慎重にならざるを得ない状況で、企業間取引が滞る要因になっておりました。

当社グループは、運営する「スーパーデリバリー」に2004年より「掛売決済」を導入し、当社グループが出展企業と会員小売店の決済に介入することで問題を解決し、売上高を大幅に伸ばしました。この実績を背景に、企業間取引の商習慣としての「掛売決済」に対するニーズの高さを認識いたしました。そして、「スーパーデリバリー」で蓄積した企業間取引の決済に関するノウハウと実績を汎用的な企業間取引の決済スキームとして再構築し、「Paid」をスタートいたしました。

「Paid」ではPaidメンバーに対し、あらかじめ一定の与信枠を付与しております。これにより、加盟企業が「Paid」を通して取引代金の決済を行う場合に限り、Paidメンバーに対する与信リスクを排除することが可能になります。さらに、請求書の発行、送付から代金の回収まで「Paid」が行うため、事務管理コスト削減も行えます。

(2)取引の概要

取引の概要としましては、販売企業が当社グループの運営する「Paid」に加盟企業登録を行い、また、購入企業がPaidメンバー登録をあらかじめ行っておくことが必要になります。加盟企業は、Paidメンバーと注文から出荷までのやり取りの他、商品についての問い合わせ対応を従来の取引同様直接行い、取引の決済に関する業務を当社を介して行う仕組みになっています。

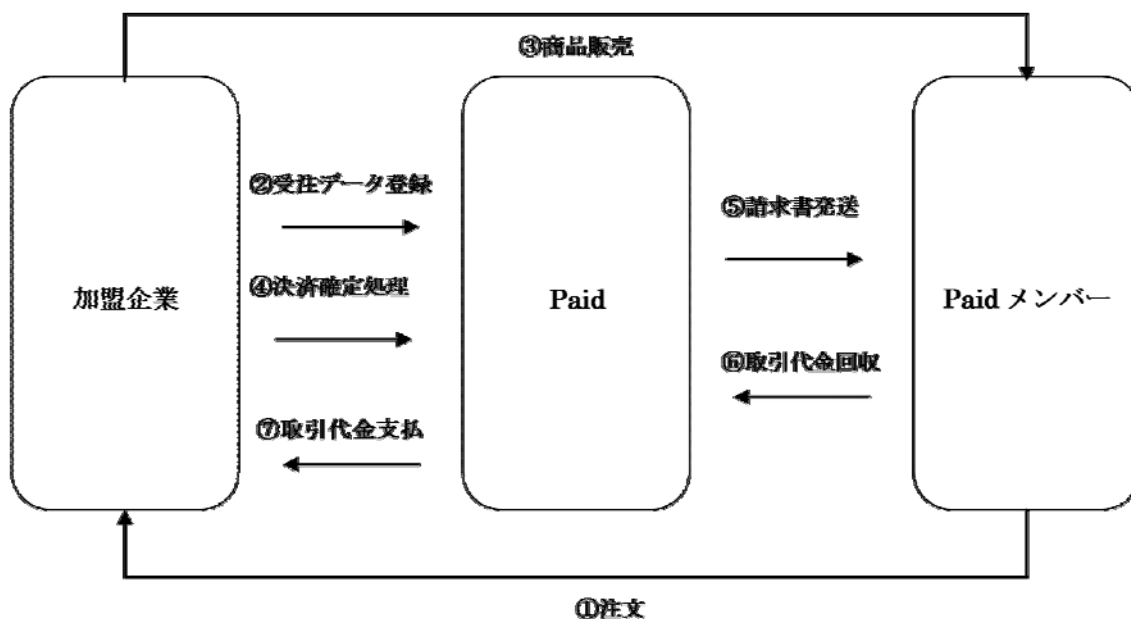
加盟企業はPaidメンバーからの受注後、「Paid」の加盟企業管理画面より受注登録を行います。その後、出荷等により売上が確定された段階で、決済確定処理を「Paid」の加盟企業管理画面より行います。決済確定処理により、加盟企業の取引先であるPaidメンバーに対する売掛債権が「Paid」へ譲渡されます。

「Paid」では、譲渡された売掛債権に対する請求書の発行、送付から代金の回収業務をPaidメンバーに対し行います。なお、Paid内で取引決済された売掛債権は、複数の加盟企業と取引していた場合でも一括にまとめられPaidメンバーに請求されます。一方、加盟企業側もPaid内で確定した取引の決済は、一括で「Paid」から支払いがされます。

また、企業間取引や卸売サイトを運営提供するシステムに「カート連携サービス」を業務提携により導入しております。「カート連携サービス」は、サービスを利用する企業の自社卸サイトにおいて、購入企業が決済時に「Paid」を選択することが可能になります。

なお、「Paid」で発生する決済取引については、Paidメンバーよる当社への支払いにつき売掛債権保証事業より保証を受けております。

(取引図)



(3)サービスの特徴

「Paid」は、Paidメンバーに対しあらかじめ付与した一定の与信枠を、Paidメンバーが取引を行いたい加盟企業に対し開放したマーケット参加型の決済サービスです。「掛売決済」は、販売企業と購入企業との直接取引で発生する決済方法で、与信枠も取引を行う企業間のみで有効なものでした。

「Paid」では、Paidメンバーの与信枠に参加する加盟企業に開放することで、スピーディかつスムーズな決済取引を実現できることが特徴です。具体的にはPaidメンバーの与信枠は、メンバー登録後、取引をしたい加盟企業に対し、決済設定を「有効」にすることで、取引可能となります。これにより、加盟企業は、取引実績のない新規の販売企業であっても、初回から「掛売決済」で取引を行うことができます。また、購入側であるPaidメンバーも初回から「掛売決済」で取引が実現されることで、キャッシュ・フローが大幅に改善するメリットがあります。

②売掛債権保証事業

子会社である株式会社トラスト&グロースにおいて、売掛債権保証事業を行っております。売掛債権保証事業は、企業の取引先に対する売掛債権を保証することで保証料を徴収し、当該売掛債権が支払い不能になった場合にあらかじめ設定した保証額を支払うサービスとなっております。当該、売掛債権保証事業は、EC事業の「Paid」に対してもサービス提供をしております。

(1) ニーズの背景

事業会社は、商取引を行う際、取引先企業に対する与信リスクの懸念が発生いたします。与信リスクの回避には、取引先企業の与信管理が重要になりますが、自社で管理するには、与信管理業務はコスト負担の重いこと、さらに、取引先企業の売掛債権が倒産等により未回収となる可能性もあるため、事業会社は慎重にならざるを得ず、積極的に取引先の拡大を実施したくても、なかなか難しいのが現状です。

本サービスは、事業会社が株式会社トラスト&グロースと保証契約を締結することで、事業会社の取引先の売掛債権に回収不能が発生した場合において、あらかじめ設定した支払限度額を上限に株式会社トラスト&グロースが保証金額を支払うサービスであります。当該サービスの利用により、保証契約を締結した事業会社は、貸し倒れリスクの排除が可能になり、また同時に、与信のアウトソーシングと債権回収業務を削減することができます。取引先企業に対する信用リスクを最小化できることで、事業会社は、取引の活性化を実現することが可能になります。

(2) 取引の概要

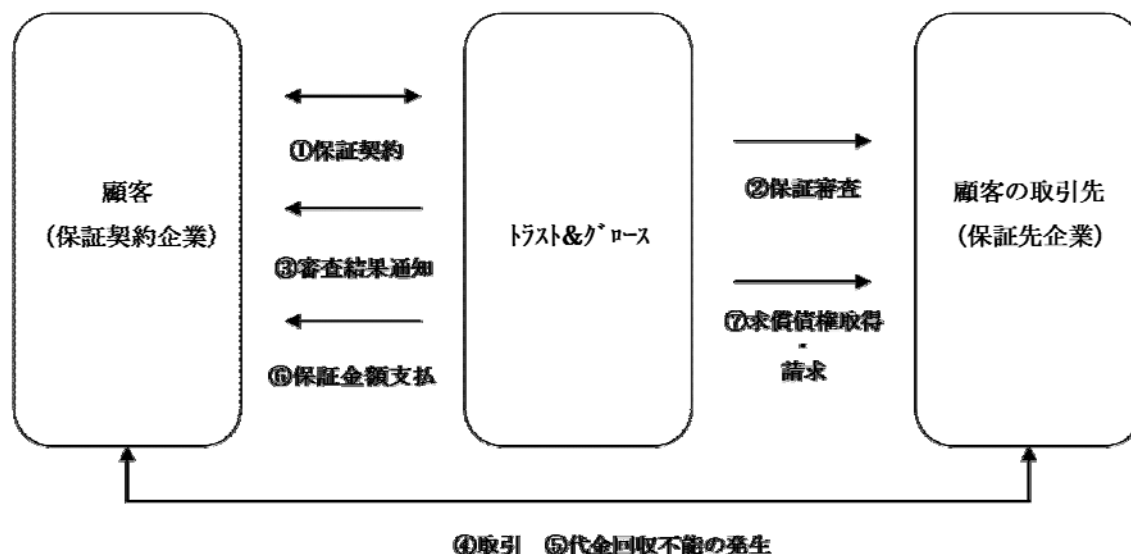
取引の概要としましては、事業会社が当社グループと保証契約を締結することから始まります。

保証契約締結後、株式会社トラスト&グロースは、保証契約企業の依頼に基づき、取引先企業の保証審査を行います。保証審査は、情報提供会社から入手した情報と、株式会社トラスト&グロースで蓄積したデータベースや過去の経験値等に基づき、保証引き受けが可能かどうかの判断を行い、審査結果を保証契約企業へ通知いたします。

保証契約企業は、審査の結果、株式会社トラスト&グロースが保証を引き受けられると判断した取引先企業に対する売掛債権の保証依頼を株式会社トラスト&グロースに依頼します。なお、保証依頼により、保証料が発生いたします。

保証先企業の売掛債権に代金回収の不能が発生した場合において、あらかじめ設定した支払限度額を上限に株式会社トラスト&グロースより、保証契約企業に対し保証金額が支払われます。これにより、株式会社トラスト&グロースは保証履行をした保証先企業に対する求償債権を取得いたしますので、保証先企業に対し請求を行います。

(取引図)

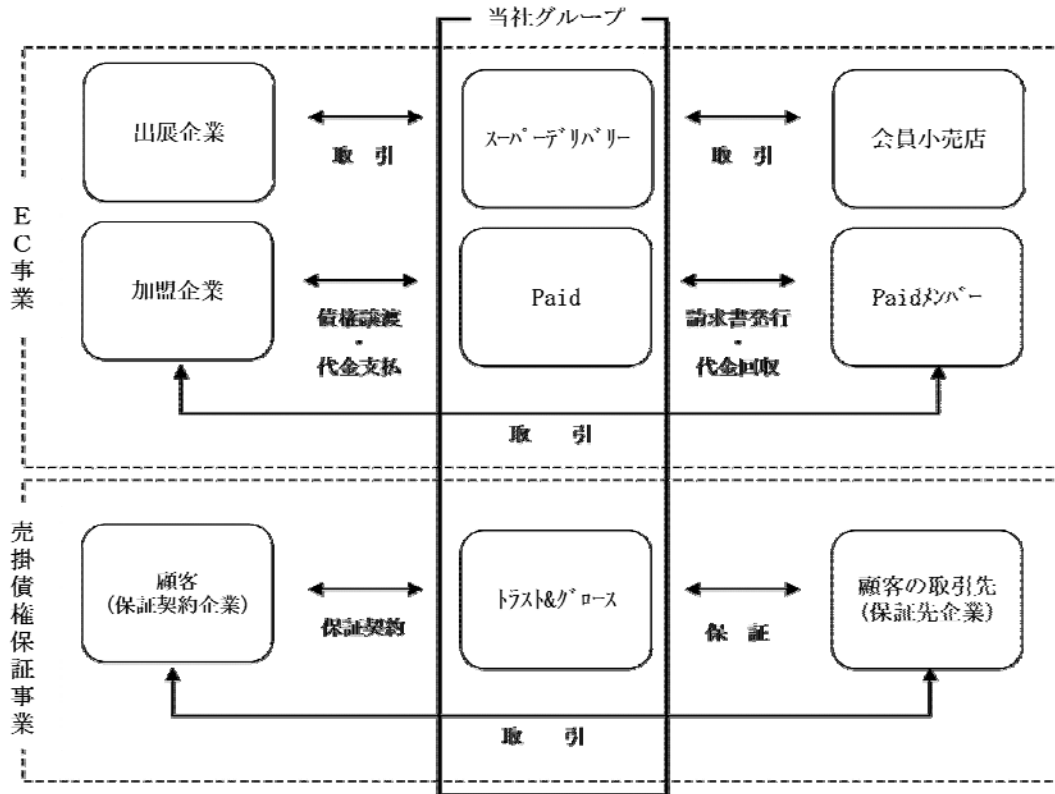


(3) サービスの特徴

株式会社トラスト&グロースのサービスは、特に中小企業に対する売掛債権保証を強みとしていることから、当該サービスは、取引先に中小企業を抱える多くの企業に利用されております。

商品は、保証依頼企業を数社単位で引き受け、保証限度枠、保証先数、保証月数によって月額保証料を決定するものから、保証契約企業の取引全体に対して保証を行うものまで、各種取り揃えております。その中から、事業会社は保証の規模や、期間、予算等に応じて自由に選択することができます。

(事業系統図)



3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、中小企業間の取引を便利でスムーズに行うためのサービスを提供する企業グループとして、①EC事業、②売掛債権保証事業を展開しております。当社グループは、「利便性・専門性・先進性を追求した今までにない企業間取引のインフラを創造する」ことをグループビジョンとして掲げ活動してまいります。

当社グループでは企業間取引を行うために必要な機能は、「情報」「決済」「物流」の3大機能であると考えており、このうち、当社グループで「情報」と「決済」の分野でのインフラ創造をしていきたいと考えております。当社グループでは、グループビジョンにしたがって積極的な事業拡大を行うことで株主利益の増大が実現されると考えております。

また、当社グループの経営理念は「ニーズ」であります。「あったら便利」ではなく、「なければ困る」サービスの提供を経営の基本方針としており、今後の事業の拡大に関しましても当該経営理念にしたがったものとする方針であります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び目標とする経営指標

当社グループでは企業間取引のインフラを創造していくことで企業集団の成長、拡大を行ってまいります。そのために、以下の課題に取り組んでまいります。

①EC事業

「スーパーデリバリー」については、引き続き「ブランド価値」を高めていくことに取り組んでまいります。この取り組みは、より質の高い「会員小売店」及び「出展企業」を獲得する事により、客単価や稼働率の向上を図り、両者の継続した取引を拡大することで商品売上高を増加させていくことを目的としております。

当社グループでは、本来、企業間取引(BtoB)は、「仕入取引」であるため、継続的な取引が中心であると考えております。そのため、「スーパーデリバリー」も、継続的な取引を拡大させることが重要な要素であると認識し、客単価や稼働率の向上を図り、両者の継続した取引を拡大することで商品売上高を増加させていく方針です。

「Paid」については、引き続き知名度の向上及び加盟企業とPaidメンバーの獲得に注力してまいります。また、利便性の高い「Paidカート連携サービス」導入のための業務提携を企業間取引や卸売サイトの運営会社等に対し積極的に行う他、獲得した加盟企業やPaidメンバーの利便性向上のためのシステム投資にも努めてまいります。

②売掛債権保証事業

売掛債権保証事業については、保証残高を拡大することで、保証料収入を増加させ事業拡大に努める一方で、審査精度の向上に努めてまいります。

そのために、一定のスキルをもつ人材の充実を図りながら、営業基盤の拡大、販売チャネルの拡充、広告の強化を推進することで、集客力の向上を図り顧客数を拡大してまいります。また、強みである中小企業への与信ノウハウを蓄積・進化させることで、差別化された商品、ポジションを確立してまいります。

(3) 会社の対処すべき課題

①グループ経営管理体制について

当社グループは平成23年4月期の第4四半期よりグループ経営体制へ移行し、「グループビジョン」を作成いたしました。

グループ内では、EC事業と売掛債権保証事業の中小企業間取引にかかるサービスを提供しており、ターゲットも重なっていることから、グループで緊密な連携を行うことやお互いのリソースを相互に投入することで、それぞれの事業規模の拡大を図りながら、新規事業の開発等、様々なシナジー効果が期待できると考えております。

今後は、「グループビジョン」に沿って、グループ連携を緊密に行って各事業の育成を図りながら、グループ全体の企業価値向上を見据えたグループ経営を推進していく方針であります。

②EC事業（スーパーデリバリー）

a. コスト構造の改革

「スーパーデリバリー」はアパレル・雑貨を取り扱う出展企業が全国の中小規模の会員小売店へ販売するための企業間取引（BtoB）サイトです。

サービス開始（平成14年2月）時点は、まだ企業間電子商取引の歴史は浅く、インターネットを介して商品を卸す、仕入れるという取引が従来の商習慣には存在しないものであったことから、インターネットを介して商取引を行うことに抵抗感がある企業や小売店が多数いました。事業の成長には、企業や小売店の抵抗感や懸念を払拭することが必要不可欠であるとの認識から、企業や小売店に対するフォローやサポートを充実させることで抵抗感や懸念を取り除いてきました。

サービス開始から10年以上経過した現在において、インターネットを介して商品を卸す、仕入れることに対する抵抗感や懸念がまったくなくなったわけではありませんが、「スーパーデリバリー」の成長とともに新しい商習慣として根付いてきたことを実感しております。今後も、今まで以上に「スーパーデリバリー」のユーザビリティの向上を図ってまいります。同時に、上記を背景にサイトを運営する当社側業務の自動化、効率化の推進を図り、コスト構造改革にも取り組んでまいります。

b. 仕入先としての安定的な取引の拡大

「スーパーデリバリー」は新規顧客の獲得とともに、既存会員小売店との安定した継続取引の確保及び取引拡大が中長期的な当社グループの事業規模の拡大につながると考えております。

平成25年4月末現在、会員小売店数は36,540店舗となっております。しかしながら、全ての会員小売店が毎月商品を購入しているわけではないことから、既存会員小売店の安定的な取引を拡大していく必要があります。具体的には、小売店からのニーズのより高い出展企業の獲得及び、出展企業1社の出品する商材掲載数の増加といった質の向上等に取り組み、さらに、会員小売店の購入客数や客単価、リピート率の向上といった稼働率アップを図る方針です。

c. 掲載商品に関する法的リスクの管理

「スーパーデリバリー」の取り扱う商品は多岐にわたり、化粧品や加工食品等の法的規制を受ける商品及びブランド品等のライセンス商品も多数含まれております。当社グループでは掲載商品に関する法的リスクを回避するため従前より社内チェック体制を整備しておりますが、今後商品の掲載数及び取り扱いジャンルの拡大に対応し、適宜体制の見直し及び更なる充実を図る方針です。

③EC事業（Paid）

a. 参加企業の拡大

「Paid」は、サービス開始から間もなくビジネスの初期段階です。そのため、「Paid」内での取引額もまだ小さく、売上高である手数料収入も少額です。取引額の増加には、取引を行う加盟企業とPaidメンバーの増加が必要であると考えております。そのため、広告宣伝費の投入及び企業間取引や卸売サイトの運営会社との業務提携を積極的に行う他、獲得した加盟企業やPaidメンバーの利便性向上のためのシステム投資にも努めていく方針です。

④売掛債権保証事業

a. 事業規模の拡大

売掛債権保証事業は保証残高の拡大により、保証料収入を増加させることが事業規模の拡大につながると考えております。当社グループでは、保証残高を積極的に積み上げ、事業規模の拡大を図ってまいります。そのために、人員を増加し、営業力の強化を図りながら、様々な企業と業務提携契約を締結することにより、販売チャネルを拡充し、営業基盤の拡大に努める方針です。

b. 審査精度の向上

売掛債権保証事業の成長には、営業力を強化して保証残高を積み上げていく一方で、保証履行の発生率を適切にコントロールすべく適切な保証引受審査を行うことが重要であると考えております。

保証履行を抑制するには、引き受ける保証先企業に対する審査精度の向上が必須であります。そのため、当社グループでは従来より、保証先企業の審査基準について、設立当初から現在までにおける保証履行実績とその時々の経済情勢を反映させて、極度に損害率が悪化しないように努めておりますが、今後も継続的に審査精度を向上させ、利益の生みやすい環境へ体質の改善を図る方針です。

c. 利益の安定性

売掛債権保証事業は、まだまだ事業規模が小さく成長過程にあります。保証残高の水準もまだ小さく、売上高である保証料収入も少額であります。この影響により、1件あたりの保証履行の発生が利益に与えるインパクトが大きく、利益のボラティリティが高くなっております。そのため、保証先企業に対する審査基準を随時見直しを行うことで、保証履行の発生を抑えるように努める一方で、積極的な営業活動により保証残高を積み上げ、保証料収入を増加させることで、保証履行発生インパクトを縮小させて、利益の安定性を図る方針です。

4. 連結財務諸表
 (1) 連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年4月30日)	当連結会計年度 (平成25年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	835,614	857,245
売掛金	1,222,525	1,389,530
求償債権	※1 27,099	※1 27,514
たな卸資産	※2 1,085	※2 413
繰延税金資産	132,732	137,472
その他	62,081	42,095
貸倒引当金	△9,749	△2,910
流動資産合計	2,271,391	2,451,360
固定資産		
有形固定資産		
建物	18,394	16,989
減価償却累計額	△11,434	△8,321
建物(純額)	6,959	8,667
車両運搬具	1,419	2,189
減価償却累計額	△1,419	△1,179
車両運搬具(純額)	0	1,010
工具、器具及び備品	17,841	19,388
減価償却累計額	△12,394	△9,126
工具、器具及び備品(純額)	5,446	10,262
有形固定資産合計	12,405	19,940
無形固定資産		
ソフトウェア	153,756	144,908
ソフトウェア仮勘定	19,916	65,116
のれん	83,430	73,710
その他	939	1,194
無形固定資産合計	258,042	284,930
投資その他の資産		
投資有価証券	10,145	12,153
敷金及び保証金	57,335	40,264
繰延税金資産	19,448	28,880
その他	72	83
投資その他の資産合計	87,001	81,381
固定資産合計	357,450	386,251
資産合計	2,628,841	2,837,612

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年4月30日)	当連結会計年度 (平成25年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	791,632	1,009,253
1年内返済予定の長期借入金	162,274	85,744
未払金	42,655	46,076
未払法人税等	5,751	18,916
保証履行引当金	23,714	33,660
賞与引当金	23,117	29,068
役員賞与引当金	—	7,000
販売促進引当金	20,880	17,330
その他	85,950	87,120
流動負債合計	1,155,974	1,334,168
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	99,000	99,000
長期借入金	138,494	52,750
資産除去債務	2,567	1,715
その他	5,605	5,414
固定負債合計	245,667	158,880
負債合計	1,401,642	1,493,048
純資産の部		
株主資本		
資本金	744,900	744,900
資本剰余金	132,372	132,372
利益剰余金	349,516	465,294
株主資本合計	1,226,788	1,342,566
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△882	724
その他の包括利益累計額合計	△882	724
新株予約権	1,292	1,273
純資産合計	1,227,198	1,344,564
負債純資産合計	2,628,841	2,837,612

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
(連結損益計算書)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)
売上高	9,101,477	9,790,409
売上原価	7,608,090	8,151,304
売上総利益	1,493,386	1,639,105
販売費及び一般管理費	※1 1,352,966	※1 1,457,867
営業利益	140,419	181,238
営業外収益		
受取利息	194	167
受取配当金	940	641
受取手数料	6,207	6,496
雑収入	527	1,265
営業外収益合計	7,869	8,570
営業外費用		
支払利息	6,370	4,450
社債利息	7,423	7,425
雑損失	1,177	1,376
営業外費用合計	14,971	13,251
経常利益	133,318	176,557
特別損失		
本社移転費用	—	32,887
固定資産除却損	1,893	—
減損損失	—	※2 9,889
災害による損失	197	—
特別損失合計	2,090	42,776
税金等調整前当期純利益	131,227	133,781
法人税、住民税及び事業税	3,718	14,414
過年度法人税等	5,835	—
法人税等調整額	11,692	△14,572
法人税等合計	21,246	△158
少数株主損益調整前当期純利益	109,980	133,939
当期純利益	109,980	133,939

(連結包括利益計算書)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	109,980	133,939
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,056	1,606
その他の包括利益合計	※ △1,056	※ 1,606
包括利益	108,924	135,546
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	108,924	135,546
少数株主に係る包括利益	—	—

(3) 連結株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	744,900	744,900
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	744,900	744,900
資本剰余金		
当期首残高	132,372	132,372
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	132,372	132,372
利益剰余金		
当期首残高	254,519	349,516
当期変動額		
剰余金の配当	△14,983	△18,162
当期純利益	109,980	133,939
当期変動額合計	94,997	115,777
当期末残高	349,516	465,294
株主資本合計		
当期首残高	1,131,791	1,226,788
当期変動額		
剰余金の配当	△14,983	△18,162
当期純利益	109,980	133,939
当期変動額合計	94,997	115,777
当期末残高	1,226,788	1,342,566
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	173	△882
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,056	1,606
当期変動額合計	△1,056	1,606
当期末残高	△882	724
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	173	△882
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,056	1,606
当期変動額合計	△1,056	1,606
当期末残高	△882	724

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)
新株予約権		
当期首残高	—	1,292
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,292	△19
当期変動額合計	1,292	△19
当期末残高	1,292	1,273
純資産合計		
当期首残高	1,131,964	1,227,198
当期変動額		
剰余金の配当	△14,983	△18,162
当期純利益	109,980	133,939
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	236	1,587
当期変動額合計	95,233	117,365
当期末残高	1,227,198	1,344,564

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	131,227	133,781
減価償却費	67,737	69,203
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△18,963	△6,838
保証履行引当金増減額 (△は減少)	3,538	9,946
受取利息及び受取配当金	△1,135	△808
支払利息及び社債利息	13,794	11,875
減損損失	—	9,989
移転費用	—	32,887
固定資産除却損	1,893	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△154,286	△167,005
求償債権の増減額 (△は増加)	1,671	△415
たな卸資産の増減額 (△は増加)	327	672
仕入債務の増減額 (△は減少)	96,775	217,621
前受金の増減額 (△は減少)	12,336	9,537
前渡金の増減額 (△は増加)	1,240	—
その他	1,114	2,776
小計	157,266	323,221
利息及び配当金の受取額	1,135	808
利息の支払額	△13,428	△11,743
移転費用の支払額	—	△30,631
法人税等の支払額	△55,675	△4,135
法人税等の還付額	—	24,191
営業活動によるキャッシュ・フロー	89,298	301,711
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△647	△12,740
無形固定資産の取得による支出	△74,990	△101,599
資産除去債務の履行による支出	—	△1,675
従業員に対する貸付金の回収による収入	250	—
敷金の差入による支出	—	△32,391
敷金の回収による収入	340	49,731
差入保証金の差入による支出	△448	△270
投資活動によるキャッシュ・フロー	△75,496	△98,943
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△100,000	—
長期借入れによる収入	30,000	—
長期借入金の返済による支出	△165,734	△162,274
新株予約権の発行による収入	1,295	—
配当金の支払額	△14,983	△18,162
その他	△659	△791
財務活動によるキャッシュ・フロー	△250,081	△181,227
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△236,278	21,540
現金及び現金同等物の期首残高	1,071,005	834,726
現金及び現金同等物の期末残高	※ 834,726	※ 856,266

(5) 連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社トラスト&グロース

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

当連結会計年度において、連結子会社である株式会社トラスト&グロースは決算日を3月31日から4月30日に変更しました。そのため、当該連結子会社の当連結会計年度における会計期間は13ヶ月となっております。

当該決算日の変更により連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他の有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

② たな卸資産

イ 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく薄価切下の方法により算定）を採用しております。

ロ 貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく薄価切下の方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 5～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 保証履行引当金

保証債務の保証履行に備えるため、当連結会計年度末における将来の損失発生見込額を計上しております。

③ 求償債権引当金

求償債権の貸倒れによる損失に備えるため、当連結会計年度末における将来の損失発生見込額を計上しております。

④ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

⑤ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

⑥ 販売促進引当金

販売促進を目的とするポイント制度により小売店に付与されたポイント利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれん償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年5月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 資産から直接控除した求償債権引当金は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年4月30日)	当連結会計年度 (平成25年4月30日)
求償債権	174,850千円	176,204千円

※2 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年4月30日)	当連結会計年度 (平成25年4月30日)
商品	756千円	－千円
貯蔵品	329	413

3 保証債務

当社は営業活動として保証契約先から売上債権の保証引受を行っており、下記保証債権残高は当社が提携している保証枠の金額を記載しております。

	前連結会計年度 (平成24年4月30日)	当連結会計年度 (平成25年4月30日)
保証債権残高	2,461,720千円	3,689,458千円
保証履行引当金	△23,714	△33,660
計	2,438,006	計 3,655,798

4 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年4月30日)	当連結会計年度 (平成25年4月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	300,000千円	600,000千円
借入実行残高	－	－
差引額	300,000	600,000

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)
広告宣伝費	85,327千円	76,763千円
販売促進費	75,628	88,332
販売促進引当金繰入額	20,880	17,330
決済手数料	82,792	83,026
役員報酬	103,032	115,623
給与手当	463,932	512,580
賞与引当金繰入額	23,117	29,261
役員賞与引当金繰入額	—	7,000
貸倒引当金繰入額	△5,298	△923

※2 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
本社	EC事業	ソフトウェア	9,889千円

当社グループは、原則として減損損失の算定にあたり、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出し、継続的に収支の把握がなされる最小の管理会計上の単位に基づき資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、サイトの利便性の向上を目的とした戦略の見直しに伴い一部ソフトウェアの使用停止が決定されたことから、減損損失を認識しております。また、当該資産は自社で開発したソフトウェアであり、売却や転用が困難であるため、回収可能価額を零として評価しております。

なお、前連結会計年度については、該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△1,056千円	2,007千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	△1,056	2,007
税効果額	—	△400
その他有価証券評価差額金	△1,056	1,606
その他の包括利益合計	△1,056	1,606

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,081	9,081	—	18,162
合計	9,081	9,081	—	18,162

(注) 普通株式の発行済株式の株式数の増加9,081株は、株式分割(1:2)による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第1回無担保転換社債 型新株予約権付社債 (平成22年12月6日発 行)(注)1	普通株式	660	660	—	1,320	—
	平成23年第3回新株予 約権(注)2、3	普通株式	—	1,820	4	1,816	1,292
合計		—	660	2,480	4	3,136	1,292

(注) 1. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成22年12月6日発行)の当連結会計年度の増加は、株式分割(1:2)による増加であります。

2. 平成23年第3回新株予約権の当連結会計年度の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

3. 平成23年第3回新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の失効によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年7月23日 定時株主総会	普通株式	14,983	1,650	平成23年4月30日	平成23年7月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年7月28日 定時株主総会	普通株式	18,162	利益剰余金	1,000	平成24年4月30日	平成24年7月30日

当連結会計年度（自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	18,162	—	—	18,162
合計	18,162	—	—	18,162

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	第1回無担保転換社債 型新株予約権付社債 （平成22年12月6日発 行）	普通株式	1,320	—	—	1,320	—
	平成23年第3回新株予 約権（注）	普通株式	1,816	—	27	1,789	1,273
合計		—	3,136	—	27	3,109	1,273

（注） 平成23年第3回新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の失効によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成24年7月28日 定時株主総会	普通株式	18,162	1,000	平成24年4月30日	平成24年7月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年7月27日 定時株主総会	普通株式	21,794	利益剰余金	1,200	平成25年4月30日	平成25年7月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日）	当連結会計年度 （自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日）
現金及び預金勘定	835,614千円	857,245千円
別段預金	△888	△978
現金及び現金同等物	834,726	856,266

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、中小企業間の取引を便利でスムーズに行うためのサービスを提供しており、本社にサービス別の事業本部及び子会社を置き、各事業本部及び子会社は、サービスの向上に努めながら、売上及び利益の拡大を図り、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部及び子会社を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「EC事業」及び「売掛債権保証事業」の2つを報告セグメントとしております。

「EC事業」は、企業間取引(BtoB)サイト「スーパーデリバリー」の運営を中心に、「売掛債権保証事業」は、企業の取引先に対する売掛債権を保証するサービスを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(減価償却方法の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年5月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	EC事業	売掛債権 保証事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,908,528	192,948	9,101,477	—	9,101,477
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	99,815	99,815	△99,815	—
計	8,908,528	292,764	9,201,292	△99,815	9,101,477
セグメント利益	94,190	30,486	124,676	15,742	140,419
セグメント資産	2,457,383	355,668	2,813,051	△184,209	2,628,841
セグメント負債	1,348,294	68,812	1,417,106	△15,463	1,401,642
その他の項目					
減価償却費	56,628	999	57,627	—	57,627
特別損失	2,090	—	2,090	—	2,090
(固定資産除却損)	(1,893)	—	(1,893)	—	(1,893)
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	73,584	6,556	80,141	—	80,141

(注) 1. セグメント利益の調整額15,742千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. セグメント資産は、連結貸借対照表の資産合計と調整をおこなっております。

4. セグメント負債は、連結貸借対照表の負債合計と調整をおこなっております。

当連結会計年度（自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	EC事業	売掛債権 保証事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,490,961	299,448	9,790,409	—	9,790,409
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	123,492	123,492	△123,492	—
計	9,490,961	422,940	9,913,902	△123,492	9,790,409
セグメント利益	125,910	35,748	161,658	19,579	181,238
セグメント資産	2,640,987	450,342	3,091,330	△253,717	2,837,612
セグメント負債	1,422,715	89,501	1,512,217	△19,168	1,493,048
その他の項目					
減価償却費	57,366	2,146	59,483	—	59,483
のれんの償却額	—	9,720	9,720	—	9,720
特別損失	42,073	702	42,776	—	42,776
(減損損失)	(9,889)	—	(9,889)	—	(9,889)
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	110,598	5,216	115,815	—	115,815

- (注) 1. セグメント利益の調整額19,579千円は、セグメント間取引消去であります。
 2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。
 3. セグメント資産は、連結貸借対照表の資産合計と調整をおこなっております。
 4. セグメント負債は、連結貸借対照表の負債合計と調整をおこなっております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分がセグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分がセグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日）

(単位：千円)

	EC事業	売掛債権保証事業	合計
当期償却額	—	9,720	9,720
当期末残高	—	83,430	83,430

当連結会計年度（自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日）

(単位：千円)

	EC事業	売掛債権保証事業	合計
当期償却額	—	9,720	9,720
当期末残高	—	73,710	73,710

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)
1株当たり純資産額	224.99円	246.54円
1株当たり当期純利益金額	20.19円	24.58円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	19.57円	23.70円

- (注) 1. 当社は、平成25年4月12日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年5月1日付で株式1株につき300株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	109,980	133,939
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	109,980	133,939
普通株式の期中平均株式数(株)	5,448,600	5,448,600
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	4,402	4,602
(うち支払利息(税額相当額控除後)(千円))	(4,402)	(4,602)
普通株式増加数(株)	396,000	396,000
(うち転換社債型新株予約権付社債(株))	(396,000)	(396,000)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成23年7月8日第3回新株予約権1,816個	平成23年7月8日第3回新株予約権1,789個

(重要な後発事象)

(株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更)

当社は平成25年4月12日開催の当社取締役会の決議に基づき、株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更を決議いたしました。

(1) 株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更の目的

全国証券取引所が平成19年11月27日に公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式の売買単位を100株へ変更すること、及び当社株式の流動性を高め、投資家層の拡大を図ることを目的として当社普通株式1株を300分割するとともに、1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用いたしました。

なお、投資単位の金額は実質的に3分の1に引き下がっております。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

平成25年4月30日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式1株につき300株の割合をもって分割しております。

②分割により増加した株式数

分割前の発行済株式総数	18,162株
今回の分割により増加した株式数	5,430,438株
分割後の発行済株式総数	5,448,600株
分割後の発行可能株式総数	12,470,400株

③株式分割の効力発生日

平成25年5月1日

(3) 単元株制度の採用

①新設する単元株の数

上記株式分割の効力発生日である平成25年5月1日をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたしました。

②単元株制度の効力発生日

平成25年5月1日

なお、「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しております。

5. 個別財務諸表
 (1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年4月30日)	当事業年度 (平成25年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	648,259	553,453
売掛金	1,217,851	1,384,242
たな卸資産	989	300
前払費用	14,342	8,065
繰延税金資産	60,943	86,512
その他	3,945	4,913
貸倒引当金	△9,749	△2,910
流動資産合計	1,936,582	2,034,577
固定資産		
有形固定資産		
建物	18,394	16,989
減価償却累計額	△11,434	△8,321
建物(純額)	6,959	8,667
車両運搬具	1,419	2,189
減価償却累計額	△1,419	△1,179
車両運搬具(純額)	0	1,010
工具、器具及び備品	16,050	16,682
減価償却累計額	△11,702	△7,876
工具、器具及び備品(純額)	4,347	8,806
有形固定資産合計	11,307	18,484
無形固定資産		
特許出願権等	551	807
ソフトウェア	148,270	136,710
ソフトウェア仮勘定	19,916	65,116
その他	387	387
無形固定資産合計	169,126	203,021
投資その他の資産		
関係会社株式	270,877	320,877
投資有価証券	10,145	12,153
敷金及び保証金	56,683	39,394
繰延税金資産	2,588	12,396
その他	72	83
投資その他の資産合計	340,367	384,904
固定資産合計	520,800	606,409
資産合計	2,457,383	2,640,987

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年4月30日)	当事業年度 (平成25年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	791,632	1,009,253
1年内返済予定の長期借入金	162,274	85,744
未払金	52,297	59,565
未払費用	17,386	16,181
未払法人税等	5,396	15,798
未払消費税等	14,664	14,627
賞与引当金	19,701	22,911
役員賞与引当金	—	7,000
販売促進引当金	20,880	17,330
前受金	6,945	8,132
預り金	9,564	5,004
その他	1,883	2,285
流動負債合計	1,102,626	1,263,835
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	99,000	99,000
長期借入金	138,494	52,750
資産除去債務	2,567	1,715
その他	5,605	5,414
固定負債合計	245,667	158,880
負債合計	1,348,294	1,422,715
純資産の部		
株主資本		
資本金	744,900	744,900
資本剰余金		
資本準備金	101,316	101,316
その他資本剰余金	31,055	31,055
資本剰余金合計	132,372	132,372
利益剰余金		
利益準備金	2,951	4,767
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	228,455	334,234
利益剰余金合計	231,406	339,002
株主資本合計	1,108,678	1,216,274
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△882	724
評価・換算差額等合計	△882	724
新株予約権	1,292	1,273
純資産合計	1,109,089	1,218,272
負債純資産合計	2,457,383	2,640,987

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)	当事業年度 (自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)
売上高	8,908,528	9,490,961
売上原価	7,515,153	8,007,968
売上総利益	1,393,375	1,482,992
販売費及び一般管理費	1,299,184	1,357,082
営業利益	94,190	125,910
営業外収益		
受取利息	184	159
受取配当金	940	641
受取手数料	6,207	5,496
経営指導料	14,182	25,650
雑収入	137	331
営業外収益合計	21,652	32,278
営業外費用		
支払利息	6,370	4,450
社債利息	7,423	7,425
雑損失	1,174	1,157
営業外費用合計	14,968	13,032
経常利益	100,874	145,156
特別損失		
本社移転費用	—	32,184
固定資産除却損	1,893	—
減損損失	—	9,889
災害による損失	197	—
特別損失合計	2,090	42,073
税引前当期純利益	98,784	103,082
法人税、住民税及び事業税	3,780	13,103
過年度法人税等	5,835	—
法人税等調整額	△9,934	△35,778
法人税等合計	△318	△22,674
当期純利益	99,102	125,757

売上原価明細書
(EC事業売上原価)

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)		当事業年度 (自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
商品仕入高		7,487,837	99.6	7,984,297	99.7
その他売上原価		27,315	0.4	23,671	0.3
EC事業売上原価		7,515,153	100.0	8,007,968	100.0

(注) その他売上原価は、EC事業に係る決済手数料等であります。

(3) 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)	当事業年度 (自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	744,900	744,900
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	744,900	744,900
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	101,316	101,316
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	101,316	101,316
その他資本剰余金		
当期首残高	31,055	31,055
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	31,055	31,055
資本剰余金合計		
当期首残高	132,372	132,372
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	132,372	132,372
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	1,452	2,951
当期変動額		
利益準備金の積立	1,498	1,816
当期変動額合計	1,498	1,816
当期末残高	2,951	4,767
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	145,834	228,455
当期変動額		
剰余金の配当	△14,983	△18,162
利益準備金の積立	△1,498	△1,816
当期純利益	99,102	125,757
当期変動額合計	82,620	105,779
当期末残高	228,455	334,234
利益剰余金合計		
当期首残高	147,287	231,406
当期変動額		
剰余金の配当	△14,983	△18,162
当期純利益	99,102	125,757
当期変動額合計	84,119	107,595
当期末残高	231,406	339,002

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)	当事業年度 (自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)
株主資本合計		
当期首残高	1,024,559	1,108,678
当期変動額		
剰余金の配当	△14,983	△18,162
当期純利益	99,102	125,757
当期変動額合計	84,119	107,595
当期末残高	1,108,678	1,216,274
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	173	△882
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,056	1,606
当期変動額合計	△1,056	1,606
当期末残高	△882	724
新株予約権		
当期首残高	—	1,292
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,292	△19
当期変動額合計	1,292	△19
当期末残高	1,292	1,273
純資産合計		
当期首残高	1,024,732	1,109,089
当期変動額		
剰余金の配当	△14,983	△18,162
当期純利益	99,102	125,757
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	236	1,587
当期変動額合計	84,356	109,183
当期末残高	1,109,089	1,218,272

(4) 個別財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他の有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……………3～15年

車両運搬具……………2～6年

工具、器具及び備品……………5～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) 販売促進引当金

販売促進を目的とするポイント制度により小売店に付与されたポイント利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。